

IWATE TRUCKING REPORT

岩手県トラック情報

2025
令和 7年

10月

第2号



公益社団法人

岩手県トラック協会

〒0202-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 9番 1号

TEL 019-637-2171 FAX 019-638-5010

ホームページ <https://iwatokyo.or.jp/>

第50回 岩手県トラックドライバーコンテスト	1-2
第32回 私の街に「こんなトラックあったらいいな」絵画コンクール入賞作品決定!!	3-4
「トラックの日事業」 岩手ビッグブルズ冠試合（10月18日開催）	5
岩ト協ダンプトラック部会第44回通常総会／第2回研修会	6
夏期事故防止・労働災害防止パトロール／ 岩手県トラック協会青年経営研究会第2回定例研修会	7
令和7年度 健康管理セミナー／令和7年度 省燃費安全運転講習会	8
プラン2025目標達成フルセミナー／令和7年度 改善基準告示解説セミナー／ 令和7年度（公社）全日本トラック協会青年部会 東北ブロック大会	9
令和7年度 東北トラック協会 事業者大会（東北ブロック事故災害防止決起大会）／ 運送申込・書面化アプリ申込・利用開始のお知らせ	10
令和7年度 車輪脱落事故防止セミナー／ 事業者間遠隔点呼を実施する自動車運送事業者における輸送の安全に関する業務の管理の受委託について／ 2026年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク申請）について	11
事業法関連手続きのオンライン申請運用開始（1）	12
事業法関連手続きのオンライン申請運用開始（2）	13
委託先への発注適正化（健全化措置）運送利用管理規程の作成・運送利用管理者の選任義務化（1）	14
委託先への発注適正化（健全化措置）運送利用管理規程の作成・運送利用管理者の選任義務化（2）	15
適正化事業巡回指導実施状況（4月～9月）	16
令和7年度否の割合順位別・詳細グラフ（4月～9月）	17
【陸災防】第40回 岩手県フォークリフト運転競技大会／ 陸運業の安全衛生管理実務担当者研修／技能講習・安全衛生教育等実施予定（11月～1月）	18
【陸災防】荷役ガイドライン説明会（11月25日開催）	19
【陸災防】労働災害発生状況：速報値	20
重大事故発生状況（7月～9月）	21
苦情受付状況について（7月～9月）	22
苦情受付（事案）／会員の動き	23



**ヒデ教授の
物流研究ゼミ**

▲こちらからも視聴できます▲

「ヒデ教授の物流研究ゼミ」フルバージョン各種公開中！

岩手県トラック協会

第50回

岩手県トラックドライバー コンテストを開催しました

令和7年7月26日(土)盛岡市下田の自動車運転免許試験場において、第50回目となるトラックドライバーコンテストを開催いたしました。本コンテストは、運転技術の向上と安全運転意識の高揚を目的として開催しており、13事業所から27名が参加し、厳しい暑さの中、熱戦が繰り広げられました。(入賞者は次ページの表のとおり)

また、各部門の上位入賞者のうち1名が岩手県代表として、10月25日～10月26日に茨城県ひたちなか市で開催される「全国トラックドライバーコンテスト」へ出場します。

出場選手の皆さん大変お疲れ様でした。



開会式



黒澤会長あいさつ



来賓として選手を激励する
小野寺実 岩手運輸支局長



選手宣誓

日本通運(株)Eastカンパニーロジスティクス第三部
盛岡物流事業所 盛岡営業課 金田一敦司さん



【上位入賞者】

■ 11 トン部門

第1位	日本通運（株） East カンパニー	ロジスティクス第二部	盛岡物流事業所	盛岡営業課	金田一 敦 司
第2位	日本通運（株） East カンパニー	ロジスティクス第二部	北上物流事業所	水沢営業課	辻 山 暁
第3位	日本通運（株） East カンパニー	ロジスティクス第二部	盛岡物流事業所	盛岡コンテナ課	佐々木 優
第4位	船渡整備工場（有）				津内口 和 志
第5位	岩手雪運（株） 花巻（営）				菊 池 範 昭

■ 4 トン部門

第1位	日本通運（株） East カンパニー	ロジスティクス第二部	盛岡物流事業所	盛岡営業課	藤 江 積 也
第2位	第一貨物（株） 盛岡支店				佐々木 健 人
第3位	NXキャッシュ・ロジスティクス（株） 東北支店	盛岡センター			齋 藤 晃 佑
第4位	第一貨物（株） 盛岡支店				齊 藤 智 宏
第5位	東磐運送（株） 千厩支店				佐々木 健 市

■ トレーラ部門

第1位	東北自動車輸送（株） 岩手（営）				金 澤 祐 樹
第2位	東北自動車輸送（株） 岩手（営）				千 葉 陽 介
第3位	東磐運送（株） 東山（営）				菅 原 逸 生
第4位	日本通運（株） East カンパニー	ロジスティクス第二部	盛岡物流事業所	盛岡コンテナ課	砂 森 弘

■ 会長特別賞（敢闘賞）

11t	（株） 齊藤興業 紫波事業所				澤 田 信 幸
4t	（株） 齊藤興業 紫波事業所				松 村 守

■ 岩手県知事賞

第1位	日本通運（株） East カンパニー	ロジスティクス第二部	盛岡物流事業所	盛岡営業課	金田一 敦 司
-----	--------------------	------------	---------	-------	---------



総合優勝 県知事賞受賞 金田一敦司さん



全国大会入賞者による模範演技



上位入賞者

10.9

トラックの日

第32回

私の街にこんなトラックあったらいいな 絵画コンクール入賞作品決定!!

今年度も岩手県在住の小学生を対象とした『第32回 私の街に「こんなトラックあったらいいな」絵画コンクール』を実施いたしました。今回も子どもたちの沢山の夢が詰まった素晴らしい作品が多数寄せられ(応募85校より421点)、厳正な審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞5点、特別審査員・テレビ岩手アナウンサー林 将生

さんに選考いただいた5きげんテレビ賞1点に加え、大型ディーラー賞4点、協会賞10点、佳作15点、努力賞20点の合計56点を選考いたしました。

これら、入賞作品は協会協賛の冠試合(5ページ参照)の会場内に展示されます。

最優秀賞

『思い出を運ぶトラック』

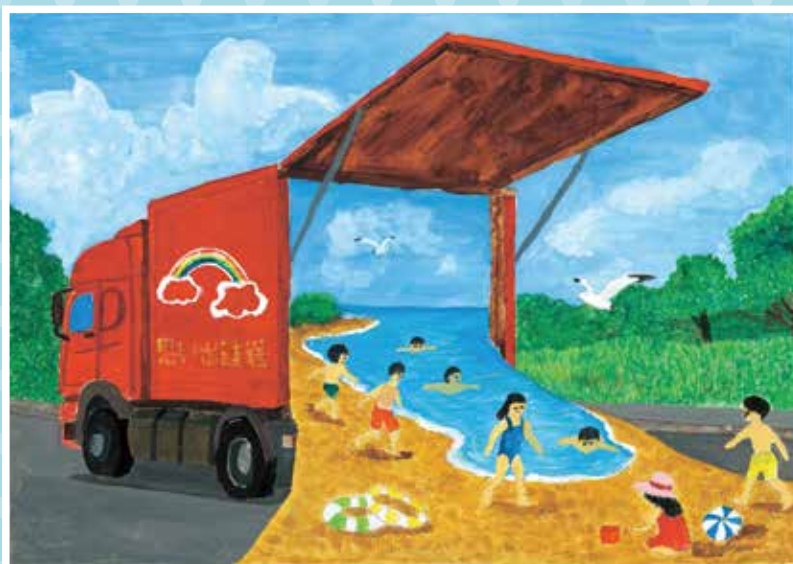
矢巾町立不動小学校 6年

藤原 啓慈さん

本人コメント

僕は、八戸の祖父の家の近くにある海が大好きです。僕の家がある矢巾町でも友達と一緒に海で遊びたいと思い、八戸から海を運んでくれるトラックがあったらいいなと思って書きました。

トラックの荷台から夏の思い出があふれ出す作品です。全体の構図がしっかりと取れており、荷台から広がる海と砂浜がドラマチックに映し出されています。細部まで丁寧に描写されていて、私たち自身も作品の中に入り込んだように感じました。本当にあったらいいな、と思わせてくれるトラックでした。



優秀賞



『時代を遊ぼう! 体験トラック』

盛岡市立大慈寺小学校 6年 伊藤 怜叶さん



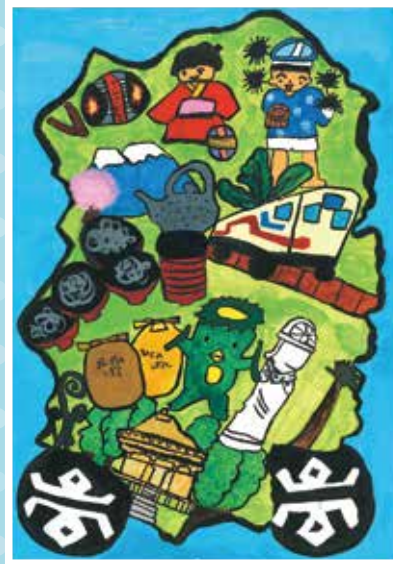
『龍泉洞地底湖探索トラック』

花巻市立笹間第一小学校 6年 平藤 花さん

優秀賞



『満開夜桜のお花見トラック』
盛岡市立本宮小学校 3年 秋山 真来奈さん



『岩手けんトラック』
花巻市立大迫小学校 5年 松坂 天佑さん



『お菓しのトラック』
北上市立南小学校 1年 大平 葵さん

5きげんテレビ賞



『ビッグたこ屋きトラック』
北上市立南小学校 5年 柴田 旺介さん

HINO賞



『お相撲トラック』
一関市立大東小学校 2年 新井 なつなさん

UD賞



『動く涼み処』
大船渡市日頃市小学校 6年 鈴木 悠梨さん

FUSO賞



『デコダンプ』
二戸市立福岡小学校 4年 山舘 翔太さん

ISUZU賞



『よるのくだものトラック』
北上市立鬼柳小学校 2年 菅原 季歩さん

IWATE

BIG

BULLS

ミニイベントも開催予定!

みんなで
地元チームを
盛り上げに行こう!



HOME GAME 開幕戦



岩手ビッグブルズ



ライジングゼファー
フクオカ

● 2025.10.18 SAT ●

(公社) 岩手県トラック協会 PRESENTS

「トラックの日」事業 岩手ビッグブルズ冠試合

岩ト協ダンプトラック部会第44回通常総会

令和7年6月25日(水)、岩手教育会館(盛岡市大通)において、第44回となる通常総会が開催され、部会員24名が出席しました。

出席率は過去最多で第1号議案「令和6年度事業経過報告並びに収支決算承認について」および第2号議案「令和7年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について」が異議なく承認されました。

特に令和7年度の事業計画においては「標準的な運賃収受に向けた東北6県における統一要望活動」を中心に計画しており、過去に例のない連名(東北トラック協会会長、岩手県トラック協会会長、東北ブロックダンプ輸送協議会会長、岩手県トラック協会ダンプトラック部会会長)による要望活動を下記のとおり予定しております。



栗村安弘 部会長

- 岩手県知事(県土整備部)…………… 11月25日 10時～
- 一般社団法人岩手県建設業協会…………… 10月16日 10時～
- 国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所…… 10月16日 11時～

続く第3号議案「任期満了に伴う役員改選について」では各地域から推薦のあった委員と各役員の選出について協議がなされ、次のとおり就任決定いたしました。(一覧参照)

役 職 名	地 域	会 社 名	氏 名
部 会 長	大船渡	栗村建設(株)	栗村安弘
副部会長	久 慈	久慈港運(株)	兼田忠康
副部会長	一 関	(有)栄和興業	鈴木義治
委 員	中 央	(株)山與	高橋健一
委 員	花 巻	(株)栄口ジテック	春山佳範
委 員	水 沢	南部運輸(株)	菅原能興
委 員	釜 石	日鉄物流(株)北日本支店	上野幸浩
委 員	宮 古	新興砂利(株)	三浦基広
委 員	岩 泉	小本運送(有)	加藤正明
委 員	二 戸	(有)堀幸運輸	堀口 司
監 事	一 関	(株)甲南	阿部忠義
監 事	釜 石	(株)テツゲン東北支店	並木 学



岩ト協ダンプトラック部会 第2回研修会の開催

総会後には部会に加入していないダンプトラック事業者も参加できる研修会「ダンプトラック事業者のためのわかりやすい！物流改正法説明会」を開催しました。



28名(未入部会員含む)が参加し、講師には三井住友海上経営サポートセンターの竹内靖人部長をお招きして①物流改正法、②実運送体制管理簿の作成、③運送契約締結時の書面交付義務化について、ダンプトラック事業者向けに行政とは違った視点からの説明がなされ、説明後には参加者から多くの質疑が説明会終了後まで出されました。

好評な内容であったことから、今後、同講師による説明会を一部の支部で開催予定としております。



三井住友海上
経営サポートセンター
竹内靖人 部長

夏期事故防止・労働災害防止パトロール

夏期特有の事故・労働災害について注意を喚起し、上期に発生した重大交通事故・労働災害の「傾向」「特色」を踏まえ、取り組むべき重点事項について情報共有を図り、下期の重大交通事故、労働災害の縮減に繋げるため、今年度も全支部において「夏期安全点検パトロール」を実施しました。下期の重点項目としては、「アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を徹底」「トラック・荷台等からの『墜落・転落』を防止」など、全5項目について周知を図った他、「夏の交通事故防止県民運動」と協調し、ポスター、垂れ幕等の掲示や運輸安全マネジメントの年度更新状況など、5項目を点検し事故防止意識の高揚を図りました。

【夏期安全点検パトロール 点検項目と結果】

①夏の交通安全県民運動ポスターの掲示	98.4%
②「夏の交通安全運動実施中」の垂れ幕の掲示	96.8%
③「夏期労働災害防止協調運動」紙のぼりの掲示	98.7%
④熱中症対策啓発ポスターの掲示	98.7%
⑤運輸安全マネジメント 目標・計画等の公表	97.4%
⑥運輸安全マネジメント 前年の達成状況・事故の公表	97.2%

※①～③は「夏の交通安全県民運動」実施期間中にパトロールを実施した事業者のみ対象となっています。

【令和7年度 夏期事故防止パトロール実施状況】

支 部	実施日	巡回件数	班	人数	関係先同行等
中 央	7月24日(木)	195	20	42	盛岡監督署
花 巻	7月24日(木)	75	6	18	
北 上	7月23日(水)	69	7	15	花巻監督署、北上警察署
水 沢	8月 1日(金)	58	5	9	花巻監督署、奥州警察署
一 関	7月28日(月)	68	10	19	一関監督署、一関警察署、千厩警察署
大船渡	7月15日(火)	31	4	9	大船渡監督署、大船渡警察署
釜 石	7月16日(水)	23	3	8	
宮 古	7月11日(金)	28	3	6	宮古監督署、宮古警察署
岩 泉	7月23日(水)	11	1	1	
久 慈	7月11日(金)	28	3	6	二戸監督署、久慈警察署
二 戸	7月18日(金)	27	3	6	二戸警察署
路 線	8月 6日(水)	11	3	8	盛岡監督署
合 計		624	68	147	

岩手県トラック協会青年経営研究会 令和7年度第2回定例研修会

令和7年7月24日15時30分からコミュニケーションギャラリー LiRiOにおいて、「エンジンクリーニングを通じて燃費改善および経費削減」をテーマに岩手県トラック協会青年経営研究会 令和7年度第2回定例研修会を開催し、青研会員13名の方に参加いただきました。

当日は株式会社グッドワン 総括 近森ゆうふみ 氏、代表取締役 近森佑太 氏をお招きし、ディーゼルエンジンの図解を用い、各部において、なぜ、どのような不具合が生じるかや、対応したメンテナンス部品の活用によりどの程度改善がみられるかの説明をいただき、参加者は理解を深めました。



(株)グッドワン 近森ゆうふみ 氏(左)・近森佑太 氏(右)



令和7年度 健康管理セミナー

令和7年8月7日(木)13時30分から総合研修会館 大研修室において、健康管理セミナーを開催し、会員43社から50名の方に受講いただきました。

当日は経産省より健康経営の推進について、健康経営優良法人認定事務局(日本経済新聞社)より「健康経営優良法人認定制度」について動画視聴での説明を受けたのち、講師にはNPO法人ヘルスケアネットワーク 保健師の黒田悦子氏をお招きし、健康起因事故防止マニュアル解説として、健康起因事故との関係法令、健康診断の役割と実施や、運輸ヘルスケアナビシステム、S A S対策、働く高齢者と女性の健康管理について説明いただき、受講者は理解を深めました。



NPO法人ヘルスケアネットワーク 保健師 黒田悦子 氏



令和7年度 省燃費安全運転講習会

令和7年9月6日(土)、いすゞ自動車東北(株)を幹事会社として、大型ディーラー各社様にご協力いただき令和7年度の省燃費安全運転講習会を開催、会員17社から20名の方に参加いただきました。

今年度も昨年度同様に総合研修会館(矢巾町)1か所で開催し、講習内容としてはこれまで同様に、①設定コースを通常の運転で走行し燃費を計測。②座学で省燃費運転の講義を受ける。③設定コースを省燃費運転で走行し、燃費の改善を確認していただきました。

全受講者が1回目よりも2回目のエコドライブについて記録が向上する結果となり、座学、実技を通してエコドライブ・安全運転の知識と技術をしっかりと学んでいただきました。また、受講者からは「岩手は講習会やセミ



ナーを多岐にわたって数多く開催してくれるので有難い。今日も講習で学んだことを会社に戻って伝えたいと思う。」との声をいただきました。

プラン2025目標達成フルセミナー

令和7年9月17日(水)13時30分から総合研修会において、講師にSOMPOリスクマネジメント(株)の蒲生めぐみ氏をお招きし、プラン2025目標達成フルセミナーを開催しました。

当日は会員から26名(24社)が参加し、事業用トラックにおける飲酒運転の危険性や事故の傾向と防止策について約60分の講義が行われました。グループディスカッションでは、4グループに分かれ3つの討議テーマについて意見交換と発表を行いました。

今年度はNPO法人いのちのミュージアムによる「いのちのメッセージ展」が併催され、いのちの大切さを再確認しました。



SOMPO
リスクマネジメント(株)
蒲生めぐみ氏



令和7年度 改善基準告示解説セミナー

令和7年9月19日(金)13時30分から、総合研修会館 大研修室において、改善基準告示セミナーを開催し、会員52社から60名の方に受講していただきました。

当日は講師に(株)運輸・物流研究室 取締役フェロー 小野秀昭氏をお招きし、配布資料に基づき解説いただき、受講者は理解を深めました。

終了後に実施したアンケート結果は次のとおりとなりました。

(株)運輸・物流研究室
取締役フェロー
小野秀昭氏



- ①(改正改善基準告知は)概ね遵守できそう:69.5%
- ②遵守が難しい項目がある:25.4%※拘束時間、
休憩期間、運転時間 等
- ③対応に向けた主な課題としては、待機時間15社、
ドライバー不足12社、荷役作業・附帯作業11件 等



令和7年度(公社)全日本トラック協会青年部会 東北ブロック大会

令和7年9月26日(金)、ANAクラウンプラザホテル秋田において、全日本トラック協会青年部会東北ブロック大会が開催され、東北を中心に全国各地から約170名(岩手県トラック協会青年経営研究会からは11名)が参加しました。

講演では、「伝統産業を継ぐということ」と題して、新政酒造株式会社 代表取締役の佐藤祐輔氏が登壇し、日本酒の歴史の紹介とともに、現代製法に頼らない伝統製法による造り手の苦労や面白さを伝えることによる味以外の付加価値について講演しました。

最後に次大会開催地となる中部ブロック青年協議会へ大会旗の伝達が行われました。



東北トラック協会
青年部会(秋田県)
藤谷裕樹 会長



令和7年度 東北トラック協会 事業者大会(東北ブロック事故災害防止決起大会)

令和7年9月25日(木)ホテルメトロポリタン山形において、東北トラック協会が主催する事業者大会が開催され、東北全域から約130名(本会からは事務局を含む16名)が参加しました。

記念講演では「人が辞めない・事故が起きない現場づくりは点呼がすべて!」と題し、(株)ディ・クリエイト 組織活性化コンサルタントの前川由希子氏が登壇し、コミュニケーションの大前提として、***自分にとって当たり前は他人にとって当たり前ではない。「こうあらねばならぬ」「こうせねばならぬ」に捉われていませんか?***と会場に問いかけ、また、声がけなどで「関係の質」を高めれば余裕や気づきが生まれ、「思考の質」を高めれば落ち着き冷静になり、「行動の質」を高めれば念入りな確認や丁寧な運転になり、「結果の質」を高めれば職場への安心感がでてドライバーの定着率がアップし好循環となること、そして点呼においては、ドライバーにしっかりと意識を向け⇒話を聴き⇒話をして⇒共有できるまでコミュニケーションすることが事故防止に向けた安全装置となることなどを訴えました。

当日は併せて事故災害防止決起大会が開催され、飲酒運転根絶や車輪脱落事故防止など5項目のスローガンを含めた「事故防止に関する宣言(案)」の採択後、シュプレヒコールに際しては「トラック業界から交通事故・労働災害を撲滅するぞ! “ガンバロウ”」と大きな声で誓い合いました。更には各関係行政の来賓を招いた中で、物流革新元年とした「2024年問題」に引き続き「2030年問題」への対応を期すため、各種関係法への対応等に取り組んでいく必要があるとし、10項目のスローガンを含む大会決議(案)を満場一致で採択し大会を終了しました。



(株)ディ・クリエイト
組織活性化コンサルタント
前川由希子氏



運送申込・書面化アプリ申込・利用開始のお知らせ

貨物自動車運送事業法の改正に伴い、運送契約の締結に際して書面交付が義務化されました。これを受け、上部団体である全日本トラック協会では、会員事業者の皆様が取引先との運送契約を円滑に、かつ効率的に締結できるよう、「**運送申込・書面化アプリ**」を開発し、この度公開されました。

本アプリのご利用をご希望される場合は、全日本トラック協会の利用申込ページよりお申し込みをお願いいたします。お申し込み後、当協会にて会員事業者であることの確認を行い、承認された後にアプリをご利用いただけるようになります。

運送契約締結時の書面交付の義務化

- ・真荷主とトラック事業者が運送契約を締結するときは、相互の書面交付(第12条)
- ・トラック事業者等が利用運送を行うときは、委託先への書面交付(第24条)



1. 利用申込について

- ・会員事業者の皆様は、全ト協HPの下記ページより利用申込をお願いいたします。

○「運送申込・書面化アプリ」利用申込ページ(全ト協会会員専用)

<https://jta.or.jp/member/jyoho/apps.html>

※全日本トラック協会機関紙「広報とらっく」に記載の会員専用パスワードが必要となります。

※利用申し込みの際に、法人番号が必要となります。

2. マニュアル・解説動画について

- ・会員事業者向けの「ユーザーマニュアル」および取引先向けの「受信サイトユーザーマニュアル」は、上記の【利用申込ページ > マニュアル等】に掲載しております。
- ・解説動画は以下のURLまたはQRコードからご視聴いただけます。(YouTube限定配信)

<https://youtu.be/77abzR4pGHg?si=OfQFusQGS2qDXL-Q>



令和7年度 車輪脱落事故防止セミナー

令和7年9月9日(火)、総合研修会館 大研修室において、令和7年度「車輪脱落事故防止セミナー」を開催し、会員50社から64名の方に受講いただきました。2023年度における全国の車輪脱落事故は高止まりの状態となっており、東北が依然として最も多い状況を踏まえ、ブリヂストンタイヤ岩手販売(株)様のご協力をいただき、冬用タイヤへの交換を控えたこの時期、主に整備管理者の方を対象に、適切な点検や正しいタイヤの交換作業、増し締めの方法等について、座学とトラック車両を用いた実演により理解を深めていただきました。



事業者間遠隔点呼を実施する自動車運送事業者における輸送の安全に関する業務の管理の受委託について

国土交通省では、新たに委託事業者及び受託事業者との間で、遠隔点呼の実施に必要な事項に係る関係書類等を申請することにより、点呼を行うことが出来ます。

但し、要件として、一般貨物自動車運送事業者であり、かつ、遠隔点呼の機能の要件を満たす遠隔点呼機器を有する事業者でなければなりません。

実施にあたっては、営業所単位で手続きを行うことになります。

詳細については、全ト協HP (<https://jta.or.jp>)又はQRコードからご覧ください。



2026年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク申請)について

令和8年度(2026年度)のGマーク申請において、「ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況」については、令和6年4月より、ドライバーの時間外労働時間の上限が960時間と規定されたことに伴い、「960時間を下回る」ことを評価の対象としておりましたが、令和8年度は、更なる時間短縮に向けた取組について評価することとし、以下のとおり変更することといたしますので、申請の準備に際し、ご留意願います。

【変更項目】

評価項目Ⅲ.安全性に対する取組の積極性
グループ3—(4)ドライバー時間外労働時間短縮の取組状況

【変更概要】

＜判断方針＞

ドライバー時間外労働時間の更なる時間短縮に向けた取組について評価します。

＜判断基準＞

- ①ドライバーの時間外労働時間について、2026年7月1日現在有効な36協定届にて、1年の時間外労働時間数が880時間以下であることを評価します。(2点付与)
- ②ドライバーの時間外労働時間について、2026年7月1日現在有効な36協定届にて、1年の時間外労働時間数が、前回届出の時間数を下回っていることを評価します。(1点付与)

※令和8年度(2026年度)限り

自動車運送事業手続きのオンライン申請をご利用ください！

バス・トラック・タクシー等事業者の皆様は、
オフィスや自宅のパソコンからe-Govで、各種手続きの
オンライン申請が行えるようになりました

書面で提出していた**自動車運送事業関連手続き**の「申請書」や「届出書」が
自社のパソコンからインターネットを通じて提出することができます。

オンライン申請(e-Gov)利用のメリット

✓ いつでも、どこでも申請可能



✓ 行政機関までの移動が不要



✓ パソコンで申請後の状況を確認



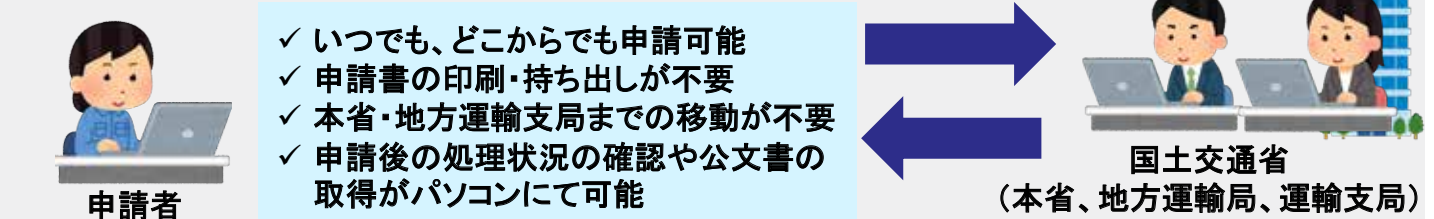
✓ パソコンで公文書取得が可能



■紙申請の場合



■オンライン申請の場合



オンライン申請の利用対象となる手続き(概要)

自動車運送事業のオンライン申請対象手続き(例)

貨物自動車運送事業の許可等	整備管理者の選任届出等	適正化事業実施機関の届出等
旅客自動車運送事業の許可等	運行管理者の選任届出等	タクシー運転者登録実施機関の届出
自家用有償旅客運送の登録等	事故報告書の提出等	適性診断実施機関の認定申請等

令和7年9月より先行運用を経て、段階的な利用開始を予定



オンライン申請の対象手続きの詳細は、こちらのサイトをご参照ください。

■ 国土交通省HP 物流・自動車局サイト「オンライン申請対象手続き一覧」

URL: https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html



オンライン申請利用の流れ(概要)

e-Gov電子申請サービス

パソコンの環境設定

申請書/届出書、 添付資料等の作成

申請書/届出書添付 資料等の提出

e-Gov電子申請システムの利用には、Java実行環境(Java Runtime Environment)及びe-Gov電子申請プログラムの
インストール作業が必要となります。インストール手順等についてはe-Govサイトをご参照ください。

ご利用のパソコンからe-Govの電子申請システムにログインの上、手続き検索機能を利用し、申請書/届出書の様式画面を表示し、画面に申請/届出内容の入力及び添付資料ファイルをアップロードします(申請様式と添付書類の作成)。なお、スマートフォンからは申請・届出はできませんので、ご注意ください。
作成後、e-Govの電子申請システム上で、提出先等の設定を行った上で、申請書/届出書、添付資料の提出を行います。

オンライン申請利用準備、操作方法の詳細につきましては、以下のHPサイト内「オンライン申請業務マニュアル」を作成・掲載していますので、そちらをご参照ください。

URL: https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html



関連リンク

e-Gov電子申請サービスサイト

手続共通のオンライン申請利用準備、利用方法、よくある質問等を掲載する総合サイトです。

URL: <http://www.e-gov.go.jp/>



e-Gov電子申請～FAQサイト

オンライン申請利用のご質問への回答を紹介するサイトです(上記総合サイト内に構成)。

URL: <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/faq>



国土交通省 物流・自動車局オンライン申請サイト

自動車運送事業関連手続に関するオンライン申請利用方法やツールを掲載するサイトです。URL:

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html



国土交通省 自動車運送事業情報サイト

自動車運送事業関連の関連法令・通達等を掲載しているサイトです。

URL: <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>



国土交通省 e-Gov総合サイト

国土交通省のe-Gov電子申請サイトです。

URL: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html



お問い合わせ先

パソコンの環境設定・電子申請システムの手 順・不具合等に関する問い合わせ先

e-Gov電子政府利用支援センター

050-3786-2225

対応時間: 平日: 9:00～19:00、土日祝日: 9:00～17:00

(8月～3月の平日・土日祝日は、9:00～17:00)

各手続きの申請書/届出書、添付資料 に関する問い合わせ先

申請者様の所在する地域を管轄する運輸局、運輸支局等へご連絡ください。

問い合わせ先の詳細は、右の
二次元コードのHPサイト内
「業務面運輸支局問合窓口一覧表」を
ご確認ください。



本資料の内容に関する問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局旅客課

03-5253-8111

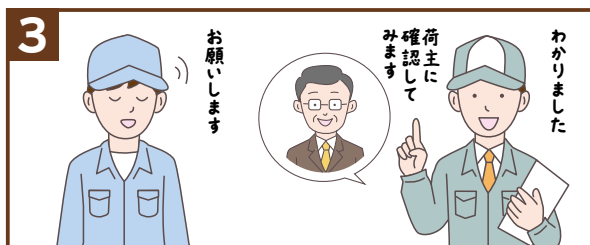
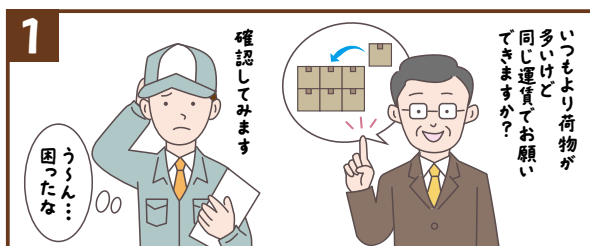


委託先への発注適正化（健全化措置） 運送利用管理規程の作成・ 運送利用管理者の選任義務化



利用運送を行うときに委託先への発注適正化（健全化措置）
について努力義務が課されるとともに、一定規模以上の
事業者については、健全化措置に関する管理規程の作成、
管理者の選任が義務付けられます。

健全化措置のイメージ例

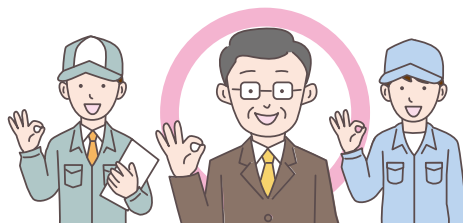


健全化措置によるトラック事業者のメリット

実運送事業者が収受する運賃・
料金の適正化につながる



実運送体制管理簿による下請構造の可視化とあいまっ
て、多重下請構造の是正にむけた取組につながる



※貨物自動車運送事業法の改正は、令和6年4月に成立した「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」により行われるもので、令和7年4月1日より施行されます。
※改正内容の詳細は、国土交通省 HP において公表している「改正貨物自動車運送事業法 Q & A」等をご確認ください。



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会

健全化措置の努力義務について

● 利用運送を行う際には、以下の健全化措置を講じる努力義務が課されます。

1

利用する運送に要する費用の概算額を把握した上で、その概算額を勘案して利用の申込みをすること。



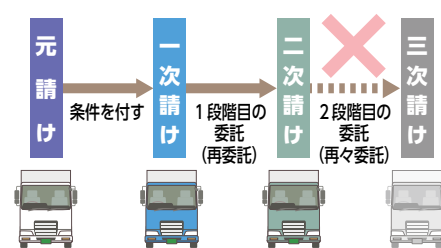
2

「荷主が提示する運賃・料金 < ①の概算額」である場合、当該荷主に対し、運賃・料金について交渉をしたい旨を申し出ること。



3

委託先のトラック事業者が更に利用運送を行う場合に関し、例えば「二以上の段階にわたる委託の制限（再々委託の制限）」等の条件を付すこと。



運送利用管理規程の作成・ 運送利用管理者の選任義務について

● 一定規模以上（前年度の利用運送量が100万トン以上※）のトラック事業者には、以下の義務が課されます。

- ① 運送利用管理規程を作成し、国土交通大臣に届け出る義務
- ② 運送利用管理者を選任し、国土交通大臣に届け出る義務

※毎年提出している事業実績報告書の「輸送トン数（利用運送）・全国計」の欄で判断します。

運送利用管理規程の 必要項目

- ① 健全化措置を実施するための事業の運営の方針に関する事項
- ② 健全化措置の内容に関する事項
- ③ 健全化措置の管理体制に関する事項
- ④ 運送利用管理者の選任に関する事項

運送利用管理者の職務

- ① 健全化措置を実施するための事業の運営の方針を決定すること。
- ② 健全化措置の実施及びその管理の体制を整備すること。
- ③ 実運送体制管理簿を作成する場合には、当該実運送体制管理簿の作成事務を監督すること。

※運送利用管理者は、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者（役員等）から1人選任します。

届出期限

利用運送量が100万トン以上となった年度の翌年度の7月10日まで※に届出をする必要があります。

※令和6年度に100万トン以上となった場合は、令和7年7月10日が届出期限となります。

詳細は、国土交通省ホームページにおいて公表している「改正貨物自動車運送事業法Q&A」をご参照ください。



適正化事業巡回指導実施状況について(令和7年4月～令和7年9月)

県内の営業所を訪問し、法令に基づいた運営、帳票類の記入等の指導を行っている適正化巡回指導項目は現在55あります。このうち自主点検項目として営業所が自主的に点検する項目は17、適正化指導員が訪問し確認する項目は38となっております。その38項目について巡回指導の実施結果をお知らせいたします。なお、下表右の欄の①～⑩は、確認時に「不適」となったワースト10項目となっておりますので、改めて各社での状況を確認いただき、適切な対応をお願いいたします。

巡回指導項目別調査結果

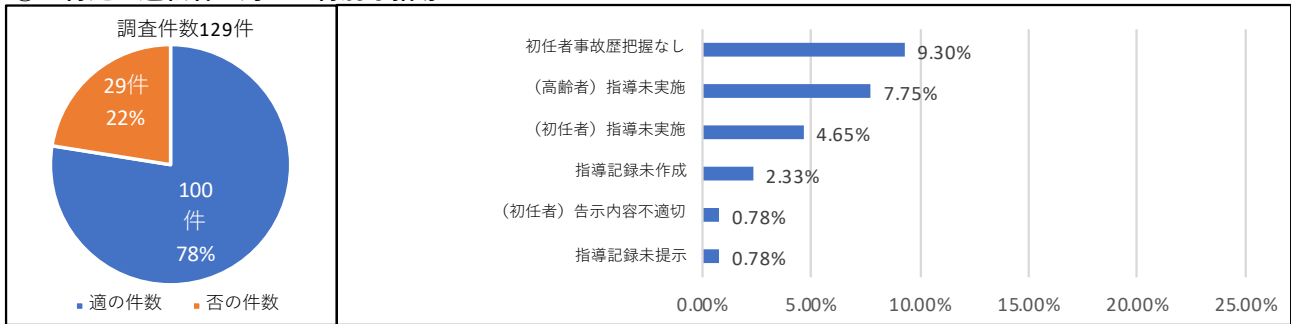
令和7年度 巡回指導項目別(岩手県)

令和7年4月～令和7年9月

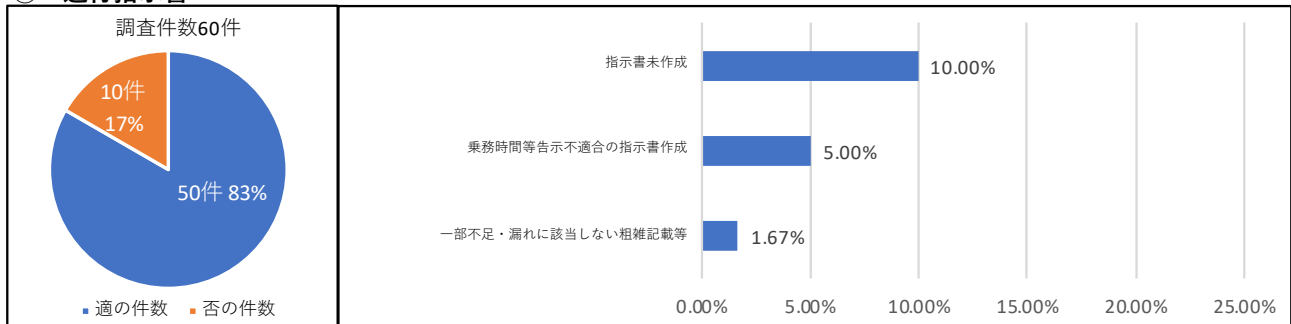
区分	重点	調査項目 (※印は「特別積合せ」のみの調査事項、☆印は重軽事業者は除外する)	令和7年度			R7	R6	R5
			調査件数	(否)件数	(否)率			
I. 事業計画等		(1)主たる事務所及び営業所の名称・位置に変更はないか	180	0	-			
		(2)営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	180	6	3.3			
		(3)自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	180	3	1.7			
		(4)乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	180	0	-			
		(5)乗務員の休憩・睡眠施設の保守・管理は適正か	180	0	-			
		(6)届出事項に変更はないか(役員・社員・特定貨物に係る荷主名称変更等)	109	3	2.8			
		(7)自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	180	0	-			
		(8)名義貸し、事業の貸渡し等はないか	180	0	-			
II. 帳票類の 整備、報告等		(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか	95	0	-			
		(2)自動車事故報告書を提出しているか	17	0	-		⑦	⑨
		(3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	180	2	1.1			
		(4)車輛台帳が整備され、適正に記入等がされているか	180	1	0.6			
		(5)営業報告書、事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	109	15	13.8	⑥	⑨	
III. 運行管理等		(1)運行管理規程が定められているか	180	0	-			
	○	(2)運行管理者が選任され、届出されているか	180	1	0.6			
		(3)運行管理者に所定の研修を受けさせているか	176	12	6.8	⑩		
		(4)事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか	180	0	-			
	○	(5)過労防止を配慮した勤務・乗務時間を定め、時間が適正に管理されているか	180	25	13.9	⑤	⑥	②
	☆	(6)過積載による運送を行っていないか	180	0	-			
	○	(7)点呼の実施及びその記録・保存は適正か	180	26	14.4	③	⑤	③
		(8)乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	180	3	1.7			
	☆	(9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	165	4	2.4			
		(10)運行指示書の作成・指示・携行・保存は適正か	60	10	16.7	②	③	⑤
	○	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	180	21	11.7	⑦	②	
	○	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	129	29	22.5	①	①	①
	○	(13)特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	129	14	10.9	⑧	④	⑥
IV. 車輛管理等		(1)整備管理規程が定められており、これに基づき適正に整備管理業務がなされているか	180	0	-			
	○ ※	(2)整備管理者が選任され、届出されているか	179	0	-			
		(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	171	24	14.0	④		⑦
		(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	180	8	4.4		⑧	④
	○	(5)定期点検基準を作成しこれに基づき適正に点検整備を行い記録簿が保存されているか	180	11	6.1		⑩	⑩
V. 労基法等		(1)就業規則が制定され、届出されているか	132	0	-			
		(2)36協定が締結され、届出されているか	176	4	2.3			
		(3)労働時間・休日労働について違法性がないか(運転時間を除く)	180	0	-			
	○	(4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	180	13	7.2	⑨		⑧
VI. 法定福利費		(1)労災保険・雇用保険に加入しているか	176	3	1.7			
		(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	179	2	1.1			
VII. 運輸安全マネジメント		(1)運輸安全マネジメントの実施は適切か。	180	4	2.2			
実態調査・指導事業所総件数			6,142	244	4.0			

令和7年度 否の割合順位別・詳細グラフ（9月）

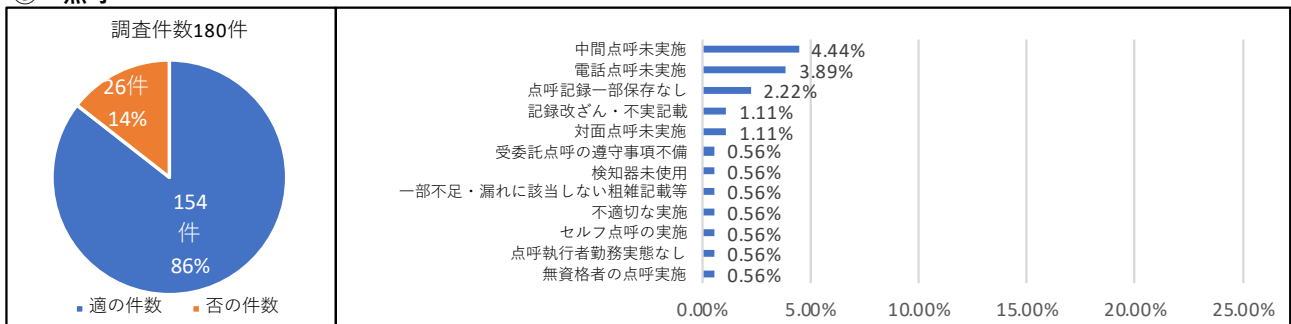
① 特定の運転者に対して特別な指導



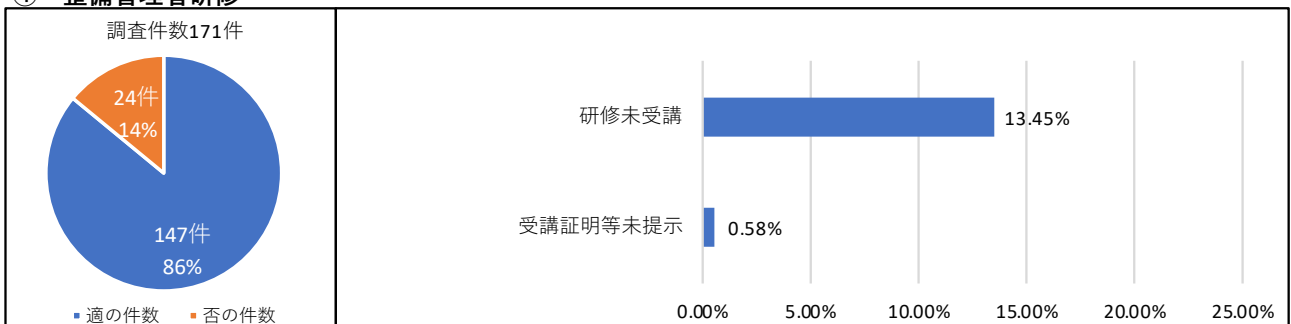
② 運行指示書



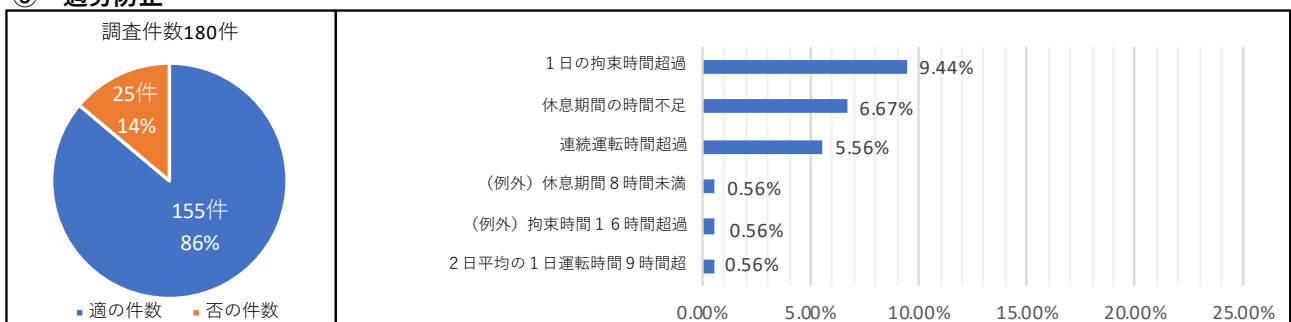
③ 点呼



④ 整備管理者研修



⑤ 過労防止





陸災防
岩手県支部

第40回 岩手県フォークリフト運転競技大会

令和7年7月26日(土)盛岡市下田の自動車運転免許試験場において、第40回となる岩手県フォークリフト運転競技大会を開催いたしました。本大会は、遵法精神・安全意識の高揚と、知識・技術の向上を図り、安全作業の確立と労働災害防止の推進に繋げることを目的としており、今年度は一般の部10名の選手に出場いただきました。

競技種目は学科(300点)、点検(100点)、運転(600点)の3種目(1,000点満点)で、総合得点を競う大会となっています。

暑さが厳しいコンディションの中、熱戦が繰り広げられました。(上位入賞者は以下の通り)



第40回フォークリフト運転競技大会(一般の部)成績表

令和7年6月28日・7月26日実施

陸上貨物運送事業労働災害防止協会・岩手県支部

総合順位	氏名	
第1位	きくち あきひと 菊地 瑛人	白金運輸(株)倉庫チーム
第2位	かくだて まさき 角館 正樹	日本通運(株) East カンパニーロジスティクス第二部 北上物流事業所北上営業課
第3位	すずき りゅうや 鈴木 龍也	東磐運送(株)一関支店



陸災防
岩手県支部

陸運業の安全衛生管理実務担当者研修

令和7年9月1日13時30分から総合研修会館 大研修室において、陸運業の安全衛生管理実務担当者研修を開催し、会員45社から57名の方に受講いただきました。

当日は講師に岩手労働局労働基準部 健康安全課長 瀧磯寿 氏、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 館下晴敏 氏をお招きし、配布資料に基づき約2時間30分にわたり説明をいただき、熱中症への対応や災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務など理解を深めました。



瀧磯講師



館下講師



陸災防
岩手県支部

11月～1月 技能講習・安全衛生教育等 実施予定

標記講習、安全衛生教育等について次の通り開催いたしますので、計画的に受講されますようご案内申し上げます。なお、最新の情報は陸災防のホームページからご確認をお願いいたします。

技能講習

会場：矢巾…岩手県トラック協会総合研修会館

はい作業主任者	矢巾会場	—	定員 80名	11/20(木)、21(金)	高さ2m以上のはい(荷扱い)作業に必要な作業を直接指揮する方の資格取得のための技能講習です。
---------	------	---	--------	----------------	--

安全衛生教育

会場：矢巾…岩手県トラック協会総合研修会館

金ケ崎…岩手県トラック協会水沢研修会館

作業指揮者 車両系・積卸し	矢巾会場	—	定員 30名	11/27(木)、28(金)	車両系：フォークリフト等の「車両系荷役運搬機械等」を用いて作業する際に選任が必要な作業指揮者に対する能力向上教育。 積卸し：一の荷でその重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸作業を行う際に選任が必要な作業指揮者に対する能力向上教育。
荷役災害防止 担当者教育	金ケ崎会場	—	定員 30名	12/4(木)	「荷役作業の安全対策ガイドライン」での選任が必要な「荷役災害防止担当者」に対する能力向上教育。

特別教育

会場：金ケ崎…岩手県トラック協会水沢研修会館

テールゲート リフター操作業務	金ケ崎会場	—	定員 40名	11/7(金)	令和6年2月1日以降、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業に従事する労働者に対し、特別教育を行うことなどが事業者には義務付けられました。
--------------------	-------	---	--------	---------	---

荷役作業安全ガイドライン

説明会

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、そのうちの約7割は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されました。また、本ガイドラインが令和5年3月に改正されたことを踏まえ、テールゲートリフターやロールボックスパレットについても解説を行います。

開催日時 令和7年11月25日（火）13:30-16:00

開催場所 （公社）岩手県トラック協会総合研修会館
（住 所 紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9番1号

定 員 50名（先着順です）

内 容 荷役作業安全ガイドラインの解説
（労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、ロールボックス パレット、テールゲートリフター等による災害防止に関する内容も含まれます。）



参加費及びテキスト代 無料

申込方法 下記参加申込書にご記入いただき、陸災防岩手県支部までファックスでお申込み下さい。
なお、受講票等は送付いたしません。
申込締切は、令和7年11月25日（火）です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

受講証明 受講者には、受講証明書をお渡しします。

問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）岩手県支部 TEL:019-637-3287
（切り取らずにそのまま送信してください。）

参加申込書

FAX.019-638-5010

ふりがな 参加者氏名①		所属・役職	
ふりがな 参加者氏名②		所属・役職	
事業場名	(業種:)		
所在地 電話番号	〒 - 電話番号() - -		

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません。

労働災害発生状況について

令和 7 年 9 月 18 日現在の、労働災害発生状況についてお知らせいたします。

労働災害発生状況(岩手県)〔令和 7 年 8 月：速報値〕

令和7年9月18日現在

		死 傷 災 害 (休業4日以上)			死 亡 災 害		
		令和 7 年	令和 6 年	増 減	令和 7 年	令和 6 年	増 減
製 造 業		173	149	24	1	0	1
	転倒災害(内数)	47	36	11	0	0	0
鉱 業		1	3	-2	0	0	0
	転倒災害(内数)	0	1	-1	0	0	0
建 設 業		111	115	-4	0	4	-4
	転倒災害(内数)	21	13	8	0	0	0
運輸交通	道路貨物	96	81	15	0	0	0
	転倒災害(内数)	15	20	-5	0	0	0
	その他(旅客等)	10	9	1	0	0	0
	転倒災害(内数)	5	3	2	0	0	0
貨 物 取 扱		0	4	-4	0	0	0
	転倒災害(内数)	0	1	-1	0	0	0
農 林 業		39	34	5	0	2	-2
	転倒災害(内数)	4	6	-2	0	0	0
畜 産 水 産 業		36	43	-7	2	0	2
	転倒災害(内数)	4	4	0	0	0	0
商 業		125	113	12	0	0	0
	転倒災害(内数)	61	46	15	0	0	0
通 信 業		10	7	3	0	0	0
	転倒災害(内数)	4	0	4	0	0	0
保 健 衛 生 業		98	94	4	0	0	0
	転倒災害(内数)	37	42	-5	0	0	0
接 客 娛 楽 業		47	33	14	0	0	0
	転倒災害(内数)	26	10	16	0	0	0
そ の 他		92	85	7	0	1	-1
	転倒災害(内数)	43	36	7	0	0	0
合 計		838	770	68	3	7	-4
	転倒災害(内数)	267	218	49	0	0	0

道路貨物運送業における『労働基準監督署』別の発生状況

		合 計	盛 岡	宮 古	釜 石	花 巻	一 関	大 船 渡	二 戸
死亡災害	令和 7 年度	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和 6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0
	増 減	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和 5 年度	0	0	0	0	0	0	0	0
	【 備 考 欄 】								
死傷災害	令和 7 年度	96	37	2	2	41	9	0	5
	令和 6 年度	81	31	1	4	26	7	2	10
	増 減	15	6	1	-2	15	2	-2	-5
	増 減 率	18.5	19.4	100.0	-50.0	57.7	28.6	-100.0	-50.0
	令和 5 年度	89	28	2	3	31	16	2	7
	【 備 考 欄 】	注：令和5年の89件にはコロナ感染症が7件含まれる。							

会員事業者の関係する重大交通事故の発生状況について

令和7年も残すところ2か月余りとなりました。「令和7年重大交通事故・飲酒運転削減目標」に対する10月5日時点の状況は、以下の通りです。

令和7年

重大交通事故・
飲酒運転削減目標

- ① 車輪脱落事故の発生件数を「ゼロ」とする。…………… 4件
- ② 飲酒運転・酒気帯び運転を「ゼロ」とする。…………… 0件
- ③ 第1当事者となる事故の死者数を「ゼロ」とする。…………… 2人
- ④ 第1当事者となる事故発生件数を2件以内とする。…………… 4件

(10月5日時点)

●車輪脱落事故について

令和7年1月から9月までに、既に5件の車輪脱落事故が報告されております。これは過去ワーストの発生件数を記録した令和5年(13件/年)の同月件数(6件)に次いで2番目に多く発生している状況となっております。冬季のタイヤ交換を迎える時期となっておりますので、従業員教育、整備、管理体制の徹底を改めてお願いいたします。

●死亡事故について

第1当事者となる死亡事故が2件発生しております。事故が発生しやすい冬季を迎えますので、引き続きの注意喚起をお願いいたします。

●飲酒運転について

「飲酒運転・酒気帯び運転ゼロ」につきましては、令和6年3月以降、18ヶ月連続でゼロを継続しております。飲酒運転は決して許されない犯罪行為です。従業員同士、日々声を掛け合いながら、引き続きゼロの継続に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和7年 重大交通事故発生概要(重傷事故・死亡事故)

※地域は事業者所属の地域、カッコは発生営業所の所在地域

主管地域 (所属地域)	発生日	道路種別	当事	死者	重傷	事故内容
中央	8月13日	県道	1	0	1	0時21分頃、盛岡市本宮の県道で、トラックが横断していた歩行者と衝突した。現場は信号機や横断歩道の無い片側2車線の交差点付近で、右側からトラックの前に歩行者が走って飛び出し衝突した。 この事故で歩行者の女性(46歳)が外傷性くも膜下出血などの傷害を負った。
路線	10月5日	県道	1	1	0	1時20分頃、宮城県大河原町の県道で、トラックと歩行者が衝突した。現場は片側1車線の見通しの良い緩やかなカーブであった。 この現場で歩行者の男性(55歳)が病院に運ばれたが、その後、死亡が確認された。

令和7年 その他事故発生概要(車輪脱落)

※地域は事業者所属の地域、カッコは発生営業所の所在地域

主管地域 (所属地域)	発生日	事故の種類	死亡	重傷	軽傷	事故内容
一関 (花巻)	7月4日	車輪脱落	0	0	0	22時頃、山形県村山市の東北中央道(上り)を走行中、クラッチの調子が悪いように感じたが、自走可能だったため荷卸し先まで走行したところ、左後輪のタイヤ(低床4軸の3軸目外側)が脱落していることに気づいた。その後、高速隊にて脱落したタイヤを回収したが、後方を走っていた乗用車にタイヤが接触していたとの事実が判明した。幸いに怪我人は無かった。ホイールナットの緩みが原因と見られる。
一関	8月4日	車輪脱落	0	0	1	15時45分頃、宮城県多賀城市の県道10号線を走行中、ABS異常ランプ点灯と同時にハンドルに振動を感じ停止しようとした際、左バックミラーでタイヤが外れたのを確認した。停車後、左後輪タイヤ2本の脱落を確認した。1本は交差点で停止していた乗用車に当たり、もう1本は対向車線路肩のATMの外壁に当たっていた。この事故で、タイヤが当たった乗用車のドライバーが全治10日の軽傷を負った。ホイール・ナットの錆が見られたことと、ナットの劣化が見られたことから適切なトルクで締め付けられていなかったと思われる。

※上記は情報誌第1号以降に発生した内容となっております。

苦情受付状況について

岩ト協へ寄せられた苦情および模範運転等受付状況（9月末時点の一部抜粋）についてお知らせいたします。
是非社内でも情報を共有いただき、安全意識や運転マナーの向上に努めて頂きますようお願い申し上げます。

苦情内容の件数及び前年度との比較は以下の通りです。

【令和7年度】

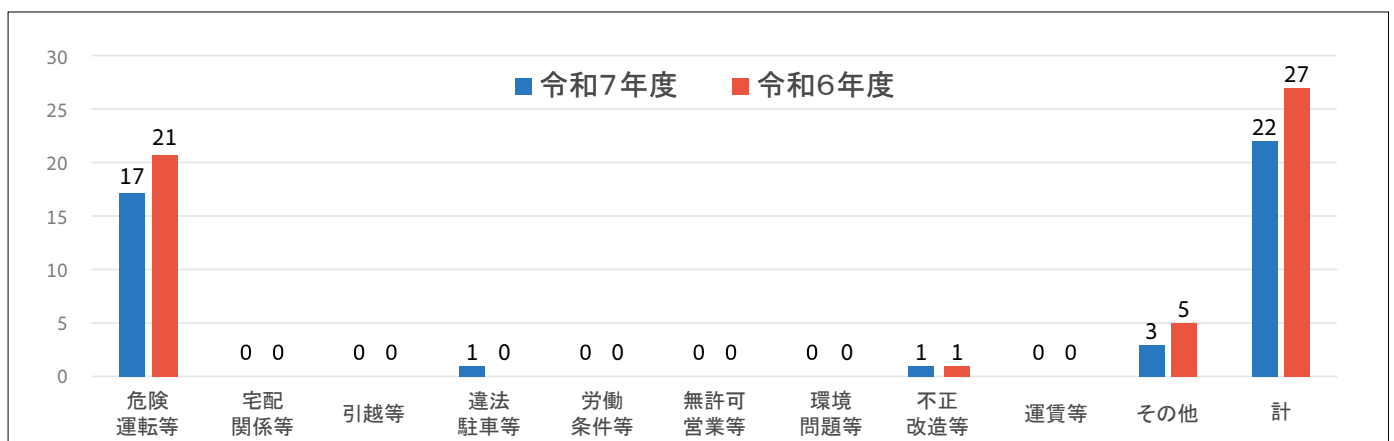
令和7年4月～令和7年9月

苦 情 内 容					通 報 者						受 付 媒 体				
種 類	件 数				事業者	トラック ドライバー	荷主	企業 (荷主以外)	一般 消費者	匿名	電話	メール	郵送	来訪	その他
	会員	非会員	不明	(計)											
危険運転等	12	2	3	17		3			4	10	17				
宅配関係等				0											
引越等				0											
違法駐車等	1			1						1	1				
労働条件等				0											
無許可営業等				0											
環境問題等				0											
不正改造等			1	1						1	1				
運賃等				0											
その他	1		2	3	1	1				1	3				
(計)	14	2	6	22	1	4	0	0	4	13	22	0	0	0	0

【令和6年度】

令和6年4月～令和6年9月

苦 情 内 容					通 報 者						受 付 媒 体				
種 類	件 数				事業者	トラック ドライバー	荷主	企業 (荷主以外)	一般 消費者	匿名	電話	メール	郵送	来訪	その他
	会員	非会員	不明	(計)											
危険運転等	15	2	4	21		6			4	11	17	3		1	
宅配関係等				0											
引越等				0											
違法駐車等				0											
労働条件等				0											
無許可営業等				0											
環境問題等				0											
不正改造等	1			1						1	1				
運賃等				0											
その他	2		3	5	1	1				3	5				
(計)	18	2	7	27	1	7	0	0	4	15	23	3	0	1	0



◆ 苦情の内容

自身もトラック運転手をやっていて、90km/hで走行しているが、今回に限らず大型トラックが100km/hで追い越していったり、その後急な割り込みされたりすることがある。リミッターを外したり、タコグラフも速度が出ないように改造しているのではないかと。他にも北海道、青森県等の車両も同様に思われるものが多い。何度も運輸支局に通報しているが、全く改善されないため、つるし上げやすい会社に対してだけ厳しくして、スピードを出している会社とはグルになっているのではと疑ってしまう。10km/h違えば走行距離も相当変わってくるし、こちらが拘束時間ギリギリで運行している中、そのような車両がいると遵守している側が馬鹿を見ているようでいい加減にしてほしい。

◆ 対応等

通報者には、行政として事業者ごとに対応が変わるという事はない。当該事業所からタコグラフを提供してもらう等で事実確認・指導を行う旨を伝え、了承いただいた。当該事業所に連絡し、通報内容を伝えたと、同日に運行開始、帰庫は7/8に予定とのことであるため、帰庫後、デジタコ日報の写しの提出を依頼した。

帰庫後、提出のあったデジタコ日報を確認し、東北自動車道 八戸～国見の上りで90km/h、一時100km/hを超えているのが見受けられたが、以降の部分では90km/h超はほとんどなかった。管理者からは、特定の下り坂で超過してしまうことはあるとの説明であったが、通報者のような見方もされるため、改めて注意いただくとともに、追い越し際の車間距離の確保を指導いただくこととした。

◆ 苦情の内容

7月30日8時30分頃、東北自動車道を南下中、盛岡南インター手前で追越し車線のトラックから幅寄せと無理な追越しをされた。危険であったため、ブレーキを踏んで減速して前に入れた後、自車が追越しした際にクラクションも鳴らされた。既に事業所にも連絡し、どういった状況だったのか回答をもらうよう伝えているが、その際に謝罪もなく、対応できないような話をされ、対応も悪かったことから協会からも話をしてほしい。

◆ 対応等

当該事業所に連絡し、改めて通報内容を伝えたと通報者に連絡していただき、対応状況を回答いただくよう依頼。その後、ドライバーとその車両の後ろを走行していたドライバーが帰庫したため、ドライブレコーダーの映像と聞き取りで確認。

結果、相手車両に追越しをかけて少し前に出たが、速度を上げられそのまま並走するような状態がしばらく続いたことから一度相手車両の前に戻った場面があり、車間距離はあったが幅寄せと受け取られたと思われるとのこと。また、その後相手が追い越していく際にクラクションを鳴らしたのは事実であり、にらみ合うような状態になった。対応が悪いという部分については、事実確認しない状態ではこちらも謝罪できず、確認の上で対応すると伝えしたが、激怒している様子で言葉遣いも非常に荒かったため、そのような話し方をされるのであれば対応できません。と回答した点が引っ掛かったようであった。

以上のことを相手方に説明し、運転と電話対応について謝罪をしたが、気が済まないとのことで、ドライブレコーダーの映像とともに被害届を出すようである。

◆ 苦情の内容

特定の会社という訳ではないが、緑ナンバーで違法無線(CB無線)を使用しているトラックを見かける。また、違反になるスモークフィルムやカーテンを閉めている車両もある。違法と知らずに使用していると思われるが、罰金も科されるし、公共の仕事等は違反がある会社は受注できなくなってしまう。そのような状況になる前に運送会社に対して周知してもらいたい。

◆ 対応等

事例として、定期的な情報発信や研修会等の場で周知を行う旨、回答し、了承いただいた。

◆ 苦情の内容

9月23日昼前頃、国道4号線の上堂交差点を二戸方面から花巻方面に自車は右側車線を走行していたが、左車線にいたダンプトラックが前が詰まったからか、急にこちらの車線に割り込んできて非常に危険な運転であった。該当事業者に指導をお願いする。

◆ 対応等

該当事業所に連絡、事実確認をしたところ、運転者に心当たりがあり、後方の確認をしっかりとせずに車線変更をしてしまったとのことであった。車線変更時の後方確認を改めて指導いただいた。

会員の動きについて ※敬称略 ※9月末時点

代表者変更
(※新代表者を記載)

丸正運輸(株) 松井 博

マイスター(株)
岩手営業所

藤村 祐介

(株)山與 高橋 健一



冬用タイヤの溝深さに注意！

-大型車の冬用タイヤに関する使用上の注意点-

- 道路で大型車が立ち往生すると、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こします。積雪・凍結道路においては、**必ず適切な冬用タイヤを装着**するなど適切な措置を講じてください。
- 交通渋滞等を引き起こした運送事業者等には監査を行い、**講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象**となります。



積雪・凍結道路では、**冬用タイヤを全車輪に装着**

⇒ 冬用タイヤは全車輪に装着しないと挙動が安定しません。



冬用タイヤの**溝深さが新品時の50%以上**あることを確認

⇒ 溝深さ**50%**を示す「**プラットホーム**」で、**運行前に必ず確認**してください。（一部海外メーカー品は除く）



積雪・凍結道路での運行前に、**運転上の注意点を把握**

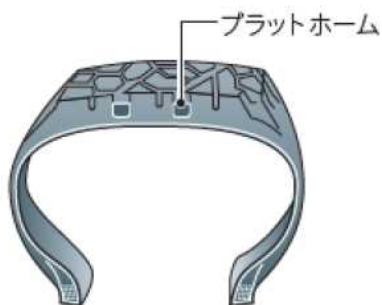
⇒ 積雪・凍結道路においては、
・ **低速ギアでゆっくり発進**
・ **坂道を登り終わるまでギアチェンジしない**
など、運転操作の注意が必要です。



プラットホームとは？

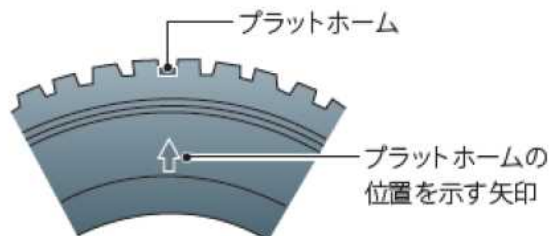
● プラットホームとは

日本国内における道路交通法施行細則等によって定められた冬用タイヤとしての使用限度の目安となる新品時の溝深さから50%の位置にあるゴムの盛り上がりを設置した部分をいいます。



● プラットホームの位置

プラットホームの位置を示す△がタイヤの両側面にそれぞれ周上4ヶ所以上に表示されています。



残り溝深さが「プラットホーム」に達している状態。冬用タイヤとして使用できません。

運転上の注意点

- ① **低速ギア**でゆっくり発進し、タイヤを空転させない。
- ② 急坂道では**登り終わるまで低速ギア**を使用し、ギヤチェンジしない。
- ③ **急発進、急加速、急旋回及び急停止は避ける**。柔らかくブレーキ。
- ④ **カーブに入る前に減速**する。速度は控えめ。十分な車間距離。
- ⑤ 冬用タイヤの**性能には限界があるので**、運転時は細心の注意を払う。
- ⑥ 冬用タイヤを乾燥路や湿潤路で使用する場合は**走行速度に注意**する。

防ごう大型車の車輪脱落事故

お

おとさめ のための 点検整備

事前の正しい点検が大きな
事故を未然に防ぐ唯一かつ
最善の手段です。

だめだよ

メンテしなくても
大丈夫です!!
がんばります!!



と

トルクレンチで 適正締め付

適正なトルクレンチによる
規定トルクの締め付け、
タイヤ交換後の増し締めの実施。

手トルクレンチで



ヨシ!

さ

さびたナットは 清掃・交換

ディスクホイール取付面、
ホイールナット当たり面、
ハブの取付面、ホイールボルト、
ナットの錆やゴミ、追加
塗装などを取り除きます。

まだ使える!!



もう
あぶない
ですよ

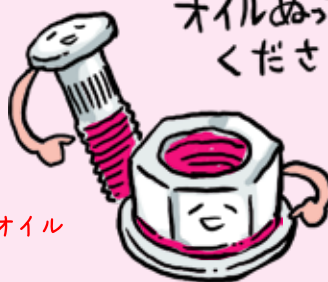


な

ナット・ワッシャー 隙間に給脂

ホイールボルト、ナットのねじ部と、
ナットとワッシャーもすき間にエンジンオイル
など指定の潤滑油を薄く塗布し、
回転させて油をなじませてください。

オイルぬって
くださる



はいよ



い

いちにち一度は ゆるみの点検

運行前に特に脱落が多い
左後輪を中心に、ボルト、ナットを
目で見て手で触るなどして点検します。

しまっ
てい
こう



©くまね工房



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDT・トラックス) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会

